

研究活動上の不正行為に関する調査結果について

本研究所研究教育職員による研究活動上の不正行為（盗用）について、人間文化研究機構に設置された調査委員会が不正行為（盗用）を認定し、この度、その調査結果が文部科学省及び日本学術振興会にそれぞれ報告されました。調査結果の概要は[次の通り](#)です。

このような事態が発生いたしましたことは誠に遺憾であり、多くの関係者の皆様に多大なご迷惑をおかけしたことを心からお詫び申し上げます。

今後このような事態を引き起こさぬよう、研究活動に係る研究倫理を徹底し、再発防止に向け研究所をあげて取り組んでまいります。

令和4年3月29日
国立国語研究所長
田窪 行則